



医療法人 芙蓉会

総合ケアセンター

さんらく

自立訓練事業所 SUN

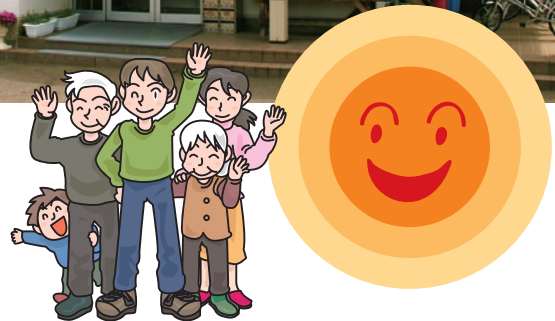
頑張る気持ちを応援するサービスを提供しています

障害者総合支援法に基づいた施設へと生まれ変わり、これまで以上に《次のあなた》を応援したいと考えています。

私たちと一緒に、「可能性のつぼみ」を咲かせてみませんか？私たちは、みなさんの頑張る気持ちを応援します！

サービス利用までの流れ

- ① 見学 施設の見学をします。サービスについての疑問・質問についても受け付けます。
- ② 相談 市町村または相談支援事業所に相談します。地域活動支援センター「すばる」においても相談を受け付けています。
- ③ 体験 入所・通所の体験利用ができます。
- ④ 申請 お住まいの市町村に申請を行います。
- ⑤ 審査・判定 市町村で認定調査を行います。
- ⑥ 認定・通知 認定調査終了後、サービス等利用計画案を相談支援事業所が作成し、支給量が決まり通知されます。
- ⑦ 事業者と契約 事業者との契約を行います。
- ⑧ サービス利用 契約が完了した段階で、サービス利用を開始します。



利用負担上限額について

それぞれの収入によって負担額は異なります。
1ヶ月毎の上限額は定められております。
詳しくは市町村役場・相談支援事業所にご相談下さい。

入所の生活訓練サービス

施設で寝泊まりをしながら、地域(自宅等)で生活する練習をします。「お金は上手に使えるかな?」「ご飯はどうしようかな?」「他の人と上手にやれるかな?」といった疑問や不安について、スタッフや他の入所者(メンバーさん)と一緒に考えて、解消・軽減していきます。



- 定員: 18名 ●標準利用期間: 2年間
- その他、居室利用料: 月額16,000円、光熱費、食費は実費負担となります。

通所の生活訓練サービス

日中の活動の場として、自宅等から施設に通所して、スタッフと一緒に調理や清掃、余暇の過ごし方などといった生活の練習をします。毎日昼食も提供します。

料理教室やSST、その他行事などのプログラムがあります。



- 定員: 20名
- 標準利用期間: 2年間
- 開所時間: 9:30~15:00(月~金)
9:30~12:00(土:不定期 月2回程度)
※事前にお電話でご確認をお願いします。

訪問の生活訓練サービス

自宅等での生活を送る上で必要な事柄(服薬・食生活・金銭管理など)を、現在住んでいる自宅に訪問してもらい、一緒に練習するサービスです。必要に応じて、市役所や銀行などに同行することもできます。



- 定員: 特に制限なし
- 標準利用期間: 2年間